

## 目次

第1章 総則	1
第1条（規約の適用）	1
第2条（規約の変更）	1
第3条（用語の定義）	1
第4条（基本サービスの内容）	1
第5条（利用の条件）	2
第6条（申し込み条件）	2
第7条（基本サービスの利用のための設備設定・維持）	2
第2章 雑則	2
第8条（機密保持）	2
第9条（禁止事項）	2
第10条（情報の削除等）	4
第11条（著作権）	4
第12条（基本サービス提供の終了にともなう当社の責任等）	4
第13条（他社サービス、その他アプリ等）	4
第14条（損害賠償の免責および特約事項）	5
付則	5
別記 対象サービス品目	6

# ホームアプリ利用規約

## 第1章 総則

### 第1条（規約の適用）

イツ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の定める「イツコムサービス契約約款」（以下「共通約款」といいます。）および「ホームアプリ利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき、当社および日本デジタル配信株式会社（以下「JDS」といいます。）が管理・運営するアプリケーション「any tagpad App」（以下「基本サービス」）を提供するものとします。

### 第2条（規約の変更）

当社は、次条（用語の定義）に定める加入者の同意を得ることなく本規約を変更することがあります。その場合には、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によるものとします。

2. 本規約を変更する場合、当社は可能な限り事前に、当該変更により影響を受ける加入者に対し、当社の定める方法により告知するものとします。

### 第3条（用語の定義）

本規約において使用する用語は、次の意味で使用します。

用語	用語の意味
加入者	当社と利用契約を締結している個人または法人
利用契約	当社から基本サービスの提供を受けるための契約
サーバコンテンツ保有事業者	当社と提携し、基本サービスを提供するため、サーバやコンテンツを保有する事業者
電気通信事業者	電気通信事業法第9条の登録を受けた者
電気通信サービス	電気通信設備を用いて他人の通信を媒介し、その他電気通信設備を他人の通信の用に供することを目的とするサービス
他社サービス	当社および JDS が選定を行った第三者が管理・運営するサービスのことで、基本サービス上でリンクをはったもの
提供アプリ等	当社および JDS が提供するアプリケーション等
その他アプリ等	加入者がアプリマーケットからダウンロードを行った、提供アプリ等以外のアプリケーション等
EC サイト	買い物コンテンツの遷移先である電子商取引サイト
管理サイト	JDS が管理するサーバ上にあるサイトであって、基本サービスの一内容として当社および JDS がアクセスし利用することができる、基本サービスの提供を受ける加入者の情報等および加入者が使用しているタブレット端末の情報等を管理するためのサイト
通知	特定の相手に個別に情報を伝えること
告知	広く多くの相手に情報を伝えること

### 第4条（基本サービスの内容）

基本サービスは、当社および JDS が管理・運営するアプリケーション「any tagpad App」により、地域・生活情報をポータル化して提供するサービスです。

2. 基本サービスの利用に際しては、本規約のほか JDS が定める any tagpad サービス利用規約、その他の利用条件等を遵守するものとします。

## 第5条（利用の条件）

加入者は、基本サービスを、当社指定のタブレット端末および対象OSの環境下でのみ利用することができるものとします。

2. 当社指定のタブレット端末および対象OSを有する加入者は、「App Store」または「Google Play」から基本サービスのアプリケーション「any tagpad App」をダウンロードし、利用するものとします。なお、「App Store」は、Apple Inc.のサービスマークで、「Google Play」は、Google LLCの商標または登録商標です。
3. 基本サービスの提供区域は、日本国内に限定されるものとします。

## 第6条（申し込み条件）

基本サービスは、次の各号いずれかの場合に限り申し込むことができるものとします。

（1）別記に定める当社サービスのいずれかを利用している場合

（2）当社が別に定める「イツコム タブレットサービス契約約款」のタブレットサービスを契約期間満了後、以後基本サービスを継続する場合

2. 前項の規定にかかわらず、当社が特に認める場合は、基本サービス単独で新規に契約することができるものとします。

## 第7条（基本サービスの利用のための設備設定・維持）

加入者は、基本サービスの利用にあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して設備をインターネットに接続するものとします。

2. 加入者の設備もしくは環境、または前項に定めるインターネット接続に不具合がある場合、当社は加入者に対して基本サービスの提供の義務を負わないものとします。

## 第2章 雑則

### 第8条（機密保持）

加入者および当社は、基本サービスの提供に関連して知り得た相手方の機密情報を、利用契約終了後といえども相手方の同意なしに第三者に開示、提供しないものとします。

2. 当社は、刑事訴訟法第218条（令状による差し押え・捜索・検証）その他同法の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令および令状に定める範囲で、前項の守秘義務を負わないものとします。
3. 当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所等の法律上の照会権限を有する者から、法令等に基づき照会を受けた場合、第1項の規定にかかわらず、機密情報の照会に応じることができるものとします。
4. 当社は、第1項の規定にかかわらず、当社と秘密保持条項を含む業務委託請負契約を締結した外部委託業者等に、当社が業務上必要な加入者の機密情報を提供することがあります。

### 第9条（禁止事項）

加入者は、基本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為を行うことができないものとします。

（1）機器および施設の改変行為

①当社から貸与した機器を譲渡、質入れ、転貸する、またはそのおそれのある行為

②当社から貸与した機器または当社施設を変更、分解、改変または付加物等を取り付ける、またはそのおそれのある行為。ただし、天災地変、または、その他の非常事態に際して保護する必要があるとき、保守の必要があるとき、もしくは、当社が業務の遂行上支障がないと認める場合は、この限りではありません。

③不正な手段を用いて当社が基本サービスを提供するために使用する設備に接続する行為

（2）当社の承諾のないサービスの利用行為

- ①基本サービスを利用して営利目的の活動をする、またはしようとする行為
  - ②ID、パスワードおよび加入者回線等番号を不正使用する行為
  - ③基本サービスを第三者が利用できる状態にする、またはそのおそれのある行為
- (3) ソフトウェア、コンテンツおよびデータの不正使用
- ①ソフトウェアおよびコンテンツを改変し、またはリバースエンジニアリング（主にソフトウェアの内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）、逆コンパイル、逆アセンブルその他これらに類する行為、またはそのおそれのある行為
  - ②ソフトウェアおよびコンテンツの全部または一部を複製、翻案、翻訳もしくは編集その他の変更を加える行為、またはそのおそれのある行為
  - ③ソフトウェアおよびコンテンツの全部または一部を、有償、無償を問わず公衆送信、頒布、譲渡、貸与その他利用する、またはそのおそれのある行為
  - ④ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信、掲載する、またはそのおそれのある行為
  - ⑤当社の設備に蓄積されたデータを不正に書き換え、消去する、またはそのおそれのある行為
- (4) 違法・有害情報に関する行為
- ①当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - ②当社および第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - ③当社および第三者を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、当社および第三者への不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
  - ④詐欺、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれの高い行為
  - ⑤わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
  - ⑥薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、または未承認医薬品等の広告を行う行為
  - ⑦販売または頒布をする目的で、広告規制の対象となる希少野生動植物種の個体等の広告を行う行為
  - ⑧貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
  - ⑨無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
  - ⑩当社の設備等に蓄積された情報を不正に書き換え、または消去する行為
  - ⑪第三者になりすまして基本サービスを利用する行為
  - ⑫ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
  - ⑬無断で当社および第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または社会通念上当社および第三者に嫌悪感を抱かせる、もしくはそのおそれのあるメールを送信する行為
  - ⑭第三者の設備等または基本サービスに用いる設備等の利用、もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
  - ⑮基本サービスの提供に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
  - ⑯違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
  - ⑰違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請け負い、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含みます。）する行為
  - ⑱人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上第三者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為

- ⑱人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害のおよぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
  - ⑳その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクをはる行為
  - ㉑犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為
  - ㉒その他、公序良俗に違反し、または当社および第三者の権利を侵害すると当社が判断した行為
- (5) その他
- ①その他、基本サービスの運営を妨げるなど、当社が不相当と判断する行為
  - ②その他、法令に違反し、またはそのおそれのある行為

#### 第10条（情報の削除等）

当社は、加入者による基本サービスの利用が前条（禁止事項）各号に該当する場合、当該利用に関し、第三者から当社に対しクレーム、請求等が為され、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で基本サービスの運営上不相当と当社が判断したときは、当該加入者に対し、次の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることがあります。

- (1) 前条（禁止事項）各号に該当する行為をやめるように要求します
- (2) 第三者との間で、クレーム等の解消のための協議を行うよう要求します
- (3) 加入者に対して、表示した情報の削除を要求します
- (4) 事前に通知することなく、加入者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または第三者が閲覧できない状態に置きます

2. 前項の措置は加入者の自己責任の原則を否定するものではなく、前項の規定の解釈、運用に際しては自己責任の原則が尊重されるものとします。

#### 第11条（著作権）

加入者は、基本サービスの利用を通じて入手したいかなる情報も、当該情報の著作権者の承諾を事前に得た場合を除き、複製、販売、出版その他いかなる方法においても、加入者自身の私的使用以外に使用してはならないものとします。

#### 第12条（基本サービス提供の終了にともなう当社の責任等）

利用契約の終了にともない、基本サービスの提供が終了したことによって加入者が損害を被った場合、当社およびサーバコンテンツ保有事業者は一切責任を負わないものとします。

2. 利用契約が終了した場合、加入者はいかなる理由においても基本サービスを使用することはできないものとします。また、加入者の占有または管理下にあるコンテンツならびに本規約に違反して複製された複製物等全てを当社が破棄または消去することに同意するものとします。

#### 第13条（他社サービス、その他アプリ等）

加入者は、他社サービス、その他アプリ等を利用する場合（ECサイトにおける商品・サービスの購入行為等を含みます。）、当該サービス、アプリ等提供会社が別に定める利用規約・利用条件等（個人情報の取り扱いに関する定めを含みます。）を遵守するものとします。

2. 加入者は、前項の他社サービス、その他アプリ等における一切の行為、ならびにその結果について責任を負うものとし、当社およびJDSは一切の責任を負わないものとします。万一、加入者によるこれらの行為に起因して他の者とトラブルが生じた場合、加入者は自らの費用と責任においてこれを解決するものとします。

3. 当社およびJDSは、加入者が他社サービス、その他アプリ等を利用する場合（ECサイトにおける商品・サービスの購入行為等を含みます。）、当該サービス、アプリ等提供会社に対し、加入者の履歴情報等を提供することができるものとします。

#### 第 14 条（損害賠償の免責および特約事項）

基本サービスにより提供される各種情報の内容の正確性、最新性、有用性、完全性等について、当社は何等の保証をしないものとします。加入者およびその他の第三者が、基本サービスにて提供される情報に基づいて行った活動によって、加入者およびその他の第三者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。

2. 加入者が、第 8 条（機密保持）第 1 項、第 9 条（禁止事項）および第 11 条（著作権）について、過失、不正、違法な行為を犯し、当社に損害を与えた場合には、当該加入者に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。
3. 当社は、加入者のタブレット端末に保管されたデータについて一切責任を負わないものとします。また、加入者は、利用契約が終了した際には、加入者の占有または管理下にあるコンテンツならびに本規約に違反して複製された複製物等全てを当社が破棄または消去することに同意するものとします。

#### 付則

- （１）基本サービスは 2019 年 7 月 31 日に新規申込受付を終了しています。
- （２）本規約は、2019 年 8 月 1 日より施行します。

別記 対象サービス品目

約款・規約名	サービス品目
ケーブルテレビジョンサービス契約約款	マックス ビッグ アルファエース エース ミニ プレミア 施設利用サービス
イッツコムひかり テレビジョンサービス契約約款	マックス plus スタンダード plus ミニ plus マックス スタンダード アルファエース ミニ 施設利用サービス
ケーブルインターネットサービス契約約款	かっとびメガ160 かっとびワイド かっとびプラス かっとびジャスト
イッツコムひかり インターネットサービス契約約款	ホームタイプ 2ギガコース ホームタイプ 1ギガコース ホームタイプ 300メガコース ホームタイプ 30メガコース マンションタイプ 2ギガコース マンションタイプ 1ギガコース マンションタイプ 600メガコース マンションタイプ 300メガコース マンションタイプ 30メガコース マンションタイプ 8メガコース マンションタイプ 1メガコース
かっとびMANSION LAN インターネット利用サービス契約約款	かっとびMANSION LAN インターネット利用サービス
かっとびダイヤルアップ型 IP 接続サービス契約約款	かっとび FTTH フレッツ かっとび ADSL フレッツ
かっとびサーバ利用型サービス契約約款	かっとびバリュー
かっとび光契約約款	かっとび光 ファミリー 1G タイプ かっとび光 ファミリー 200M タイプ かっとび光 ファミリー 100M タイプ かっとび光 マンション 1G タイプ かっとび光 マンション 200M タイプ かっとび光 マンション 100M タイプ
ケーブルプラス電話利用規約	ケーブルプラス電話
インテリジェントホーム契約約款	インテリジェントホーム
イッツコム テレビ・プッシュ契約約款	イッツコム テレビ・プッシュ
東急スマートセキュリティ 基本サービス契約約款	東急スマートセキュリティ 基本サービス

イツコムSIM契約約款	音声プラン（8GB） 音声プラン（6GB） 音声プラン（3GB） 音声プラン（0GB） データ専用プラン（8GB） データ専用プラン（6GB） データ専用プラン（3GB）
-------------	---